

おける連帯保証人については、公証人が作成する公正証書により、意思を確認するなど、法令及び事務手続きに基づく対応をとっております。ご不明な点等が御座いましたら、各支所の窓口までお気軽にご相談ください。

【企画管理部】

Q 次期役員改選で理事の定数は減ることになるが、総代の定数は変わらないのか。また、総代も同じ人が続けており、後任が見つからない。

A 農協法第48条3項により「正組合員数の5分の1(2,500人)を超える組合にあつては500人)以上でなければならぬ」と規定されており、ご理解ください。次回改選時に向けて地区の組合員数等を勘案しながら、総代の地区別定数について検討をして参ります。

Q 次回の役員改選で定数を削減しますが、役員を減らすことにより組合員の声が届きにくくなるのではないかと。また、県下のJAでも同様の削減の動きがあるのか。

A 県下のJAと比較して、組合員数に占める役員の定数が多い状況にあります。役員の定数が削減となっても、組合員一人一人の声を

聞くことは大事なことでありますので、今後も組合員の声を事業運営に反映して参ります。

Q 組合員との対話として、組合員宅訪問を行っているが、時間外に訪問するなど職員に負担となるのであれば止めても良いのではないかと。

A 組合員宅訪問は、組合員との接点を持つ機会として行っています。このような意見を踏まえ今後やりの検討を行って参ります。

Q 事業利益がマイナスになっているが、何が原因か？

A 貸倒引当金の計上が原因です。総代会資料に掲載している実績については、貸倒引当金を各部門配分後の実績です。そのためマイナスで表記されております。貸倒引当金配分前の実績については事業利益を計上しており、各事業の基盤自体が大きく損なわれているものではありません。

Q 貸倒引当金が増えた原因は何か。それと要望だが、不安定な世界情勢によって多くの資材が高騰している。農家生産者は非常に厳しい現状なので、農協として今年度も何か対策をして欲しい。

A 当JAの債権について、将来の回収リスクを慎重に見積もり、貸

倒引当金を計上しております。今回の貸倒引当金増加の要因については、農業情勢や経営環境の変化により回収リスクが高まった先に對して、見積もった結果となっております。今回の貸倒引当金は一過性の要因であり、来期は黒字を確保する見通しとなっております。令和8年度より農家経営対策課を新設し、農家の経営安定化に向けた指導と債権管理の強化を両輪とした取り組みを強化して参ります。

Q 第5号議案に参事を置くことができるかと、置かなくてもいいということか？

A 解釈としては両方捉えられます。しかしながら、今回の定款の一部変更については、提案理由にあるとおり、組織整備委員会の答申に基づき、理事会で審議決定した役員定数の変更に伴い、業務の専門化・高度化に対応し、将来的な体制強化に資することを目的としております。

Q 南種子支所については、老朽化も進んでおり、改修も考えた方がいいのではないかと？

A 南種子支所のみならず種子屋久管内の施設は老朽化が進んでいる状況にあります。南種子支所を含

む老朽化施設については、優先順位をつけながら改修を行っていく方向で検討を行って参ります。

Q 農業の担い手も半分は女性なので女性役員が増員され運営に参画する事は非常にいいと思うがこれだけ理事を減らして大丈夫なのか。国の指針に従うということか。

A 令和7年4月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、農協役員の女性比率20%以上が明記されております。その他にも正組合員・総代等の女性運営参画も積極的に進めることを指導されておりますのでご理解ください。組織代表理事の削減については、組合員の減少やJAを取り巻く環境変化、女性役員に関する指針を踏まえ、組織整備委員会の答申をもとに理事会の協議を経て提案を行っておりますのでご理解ください。



天秤座
9/23
～ 10/23

【全体運】心配の種は次第に消えていきます。気持ちがあせいても流れに身を任せて。自分から動かないほうがうまくいくはず
【健康運】関節痛は甘く見ないで。しっかりケアを
【幸運運】呼ぶ食べ物 栗

JA たねやく
2026.8